

第4章：重点施策

1. 子どもと子育てに関する相談・情報提供の総合窓口の整備

子どもと子育てに関する悩みや不安、情報ニーズは、子どもの成長段階に応じて様々であり、緊急性の高いものも多くあります。

現在、子どもと子育ての分野に対応している窓口は、市役所のなかで保健福祉部、教育委員会や保健センター等に分散しているため、これらの一元化に努め、いつでも・誰でも気軽に相談でき、情報を手に入れることができるような総合相談窓口の充実を図ります。また、将来は福知山市の中心部に整備することにより、さらに利用しやすくしていくことが必要です。これにより児童虐待等の相談ニーズにも応えやすくなると考えています。

2. 子ども・子育てサポート・ネットワークの構築

福祉、保健、教育の分野を超えた子育て支援のため、公的機関や子育て家庭・市民ボランティア、企業などの参画を得て、子育て関係機関等のネットワークを設置します。このネットワークは、福知山市の子育て支援施策等に対して一定の見解・方向性を示す組織として位置づけると同時に、市民グループによる活動を育成・支援する役割も担います。とりわけ0～10歳児などでは、幼稚園、保育所、小学校における連携を重視する必要があるため、この点について一歩踏み込んだ取り組みを図ります。また、公募によりネットワークの愛称を募集して活動についての広報を図るなど、市民による取り組みの認知を高めて、福知山市全体での子どもと子育てを応援する雰囲気づくりを図ります。

3. 放課後児童クラブや保育サービスの拡充

放課後児童の健全育成と保護者の就労支援の観点から、平成17年度から放課後児童クラブを実施しています。今後、順次拡大を進め、全市で実施することとします。

また、特定14項目の保育サービスについて、延長保育事業、一時保育事業などの特別保育事業の拡充や子育て支援センターの増設を図るとともに、新たに夜間保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、つどいの広場事業に取り組みます。

■特定 14 項目の事業量目標

	現行事業量 (H.18)	目標事業量 (H.21)
通常保育	2,520 人	2,440 人
延長保育	14 か所	16 か所
夜間保育	－	1 か所
夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	－	－
休日保育	－	2 か所 100 人
放課後児童健全育成事業	12 か所 555 人	16 か所 625 人
病後児保育（派遣型）	－	－
病後児保育（施設型）	1 か所	1 か所
短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	－	－
一時保育	5 か所 50 人	7 か所 70 人
特定保育	－	－
ファミリー・サポート・センター事業	－	1 か所
地域子育て支援センター事業	3 か所	4 か所
つどいの広場事業	－	1 か所